

## 空き家リフォーム支援事業募集（空き家バンク登録住宅）のご案内

さぬき市は空き家の利活用と、本市への移住・定住促進を図るため、市内業者を活用して空き家バンク登録物件の改修工事や家財道具の処分に対し、補助金を交付する事業の申請を下記のとおり受付けています。

### 1 対象となる空き家

○香川県空き家バンク（かがわ住まいネット）に登録されている（又は登録されていた）市内に存在する住宅

### 2 対象となる方

○補助対象となる空き家を所有している方

※補助金の交付を受けてから引き続き3年間香川県空き家バンクに登録できることが条件となります。

○補助対象となる空き家を購入又は賃借して利用する方

※売買契約又は賃貸借契約が決定している方で契約後6ヵ月未満の方が対象となります。

補助金の交付を受けてから補助対象となった住宅に3年以上居住できることが条件となります。

賃貸物件の場合、貸主から改修工事等の承諾が取れることが条件となります。

○本人及び同一世帯に属する方が、市税及び国民健康保険税を滞納していない方※申請日現在さぬき市に住民登録がない場合は、現住所地の納税証明書、又はこの市に転入して間がないことにより市税の滞納の状況を確認することができない場合は前住所の納税証明書を提出していただきます。

### 3 対象となる工事等

○改修工事 … 台所、浴室、トイレ、洗面所、内装、屋根葺き替え、外壁などの改修工事

○家財道具の処分 … 空き家を利用するための家財道具の処分

○平成30年2月28日（水）までに完了する事業

### 4 補助額

○補助対象事業費（税込み）の2分の1

○限度額 … 改修工事：**100万円** 家財道具の処分：**10万円**

### 5 募集期間

平成29年4月3日（月）から予算の範囲内で随時に申請を受付けています。

### 6 注意事項

○補助金の交付は、同一の住宅に係る工事について、一回限りです。過去にこの事業、住宅リフォーム支援事業及び住宅リフォーム促進支援事業の申請をされた住宅は対象になりません。

○申込時点で完了している事業や、交付決定前に着手する事業は対象となりません。

### 7 申請手続き

交付申請書に必要事項等を記入し、直接都市計画課の窓口で申請してください。

※交付申請書は、市のホームページからダウンロードするか、都市計画課の窓口でお受け取りください。

### 8 問合せ先及び申込先

さぬき市役所 建設経済部都市計画課 ☎（087）894-1113

<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/life/living/repair/repair.html>